

平成27年度事業報告

公益財団法人群馬県交通安全協会は、「平成27年度群馬県交通安全協会事業計画」に基づき関係機関・団体と連携を図り、地域に根ざした各種交通安全対策を積極的に推進した。

その結果、平成27年中の交通人身事故は、発生件数及び負傷数ともに平成17年から11年連続して減少し、死者数についても、統計開始以来2番目に少ない68人（前年比+1人）であった。

また、死者数の内訳をみると、68人中65歳以上の高齢者が34人と半数を占めており、ここ数年、高齢化社会が進む中において、効果的な高齢者対策が喫緊の課題となっている。

当協会における法人の概要及び平成27年度中に実施した公益目的事業等の概要は、次のとおりである。

第1 法人の概要

1 「群馬県交通協会」創立

昭和22年11月8日

2 「群馬県交通安全協会連合会」改組

昭和29年10月1日

3 財団法人許可

昭和32年12月16日

4 県内18地区交通安全協会と合併

「財団法人 群馬県交通安全協会」に改称（県内15地区交通安全協会設置）

平成23年4月1日

5 一般財団法人認可

平成25年4月1日

6 公益財団法人認定

平成26年4月1日

7 定款に定める目的及び事業内容

当協会は、民間の交通安全活動推進の中核的な組織として、群馬県内の道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るための事業を推進し、もって、県民が交通事故のない安全で安心して暮らせる交通社会の実現に寄与することを

目的とする。

また、事業内容は、定款第4条及び第5条に定めるとおりである。

8 事務局・事業所・出先機関

(1) 事務局

(公財) 群馬県交通安全協会事務局 前橋市元総社町80-14

※ 群馬県安全運転学校 [前橋市元総社町80-4] は事務局に含める。

(2) 事業所

① 群馬県自動車教習所 前橋市江田町448-1

② 群馬県大型特殊自動車練習所 前橋市荒口町329-1

(3) 出先機関

① 前橋交通安全協会 前橋市元総社町80-14

② 前橋東交通安全協会 前橋市天川大島町1-9-9

③ 高崎交通安全協会 高崎市問屋町4-8-9

④ 藤岡交通安全協会 藤岡市藤岡1683-3

⑤ 富岡交通安全協会 富岡市富岡1200-3

⑥ 安中交通安全協会 安中市原市707-4

⑦ 伊勢崎交通安全協会 伊勢崎市今泉町1-1215

⑧ 太田交通安全協会 太田市飯塚町87-1

⑨ 大泉交通安全協会 邑楽郡大泉町朝日2-27-2

⑩ 館林交通安全協会 館林市赤生田町1814-2

⑪ 桐生交通安全協会 桐生市清瀬町3-10

⑫ 渋川交通安全協会 渋川市行幸田298-1

⑬ 沼田交通安全協会 沼田市東原新町1550-10

⑭ 吾妻交通安全協会 吾妻郡東吾妻町大字原町28-1

⑮ 西吾妻交通安全協会 吾妻郡長野原町大字長野原1518

9 役員等に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 理事 (52名)

NO	役職	氏名	常勤・非常勤	所属先等
1	理事長	町田 錦一郎	非常勤	前橋東交通安全協会会長
2	副理事長	廣瀬 彪夫	非常勤	高崎交通安全協会会長
3	副理事長	田村 茂一	非常勤	富岡交通安全協会会長
4	副理事長	北村 隆	非常勤	桐生交通安全協会会長

5	専務理事	高橋秀文	常勤	業務執行理事
6	常務理事	川田隆司	非常勤	安中交通安全協会会長
7	常務理事	細野正夫	非常勤	伊勢崎交通安全協会会長
8	常務理事	大和抱次	非常勤	太田交通安全協会会長
9	常務理事	鈴木朗	常勤	業務執行理事兼事務局長
10	理事	高橋秀一	非常勤	前橋交通安全協会会長
11	理事	関口一郎	非常勤	前橋交通安全協会副会長
12	理事	北爪隆江	非常勤	前橋交通安全協会副会長
13	理事	吉田勝彦	非常勤	前橋東交通安全協会副会長
14	理事	小林裕	非常勤	前橋東交通安全協会副会長
15	理事	外處保雄	非常勤	高崎交通安全協会副会長
16	理事	塚田久代	非常勤	県女性部部長
17	理事	堀越芳春	非常勤	高崎交通安全協会副会長
18	理事	竹内功	非常勤	高崎交通安全協会副会長
19	理事	高森文夫	非常勤	高崎交通安全協会副会長
20	理事	橋本新一	非常勤	藤岡交通安全協会会長
21	理事	折茂秀治	非常勤	藤岡交通安全協会副会長
22	理事	吉田喜一	非常勤	富岡交通安全協会副会長
23	理事	竹内佳重	非常勤	安中交通安全協会副会長
24	理事	岩井茂	非常勤	安中交通安全協会副会長
25	理事	金子光男	非常勤	伊勢崎交通安全協会副会長
26	理事	小暮茂	非常勤	伊勢崎交通安全協会副会長
27	理事	間渕嘉明	非常勤	伊勢崎交通安全協会副会長
28	理事	野澤ミツコ	非常勤	伊勢崎交通安全協会副会長
29	理事	須藤征俊	非常勤	太田交通安全協会副会長
30	理事	河田健治	非常勤	太田交通安全協会副会長
31	理事	栗原一夫	非常勤	太田交通安全協会副会長
32	理事	大塩佳代子	非常勤	太田交通安全協会副会長
33	理事	栗原茂	非常勤	大泉交通安全協会会長
34	理事	川島満男	非常勤	大泉交通安全協会副会長
35	理事	原初次	非常勤	館林交通安全協会会長
36	理事	増田一男	非常勤	館林交通安全協会副会長
37	理事	金子卓司	非常勤	桐生交通安全協会副会長
38	理事	森守郎	非常勤	桐生交通安全協会副会長

39	理事	大川 祐 司	非常勤	桐生交通安全協会副会長
40	理事	小 林 一 成	非常勤	桐生交通安全協会副会長
41	理事	今 成 久 男	非常勤	渋川交通安全協会会長
42	理事	池 田 伸 也	非常勤	渋川交通安全協会副会長
43	理事	羽 山 榮 司	非常勤	沼田交通安全協会会長
44	理事	西 山 國 弘	非常勤	沼田交通安全協会副会長
45	理事	齊 藤 一 雄	非常勤	吾妻交通安全協会副会長
46	理事	竹内良太郎	非常勤	西吾妻交通安全協会会長
47	理事	佐藤今朝司	非常勤	西吾妻交通安全協会副会長
48	理事	中 村 啓 子	非常勤	県 女 性 部 副 部 長
49	理事	山本美恵子	非常勤	県 女 性 部 副 部 長
50	理事	太刀川勲江	非常勤	県 女 性 部 副 部 長
51	理事	林 活 代	非常勤	県 女 性 部 副 部 長
52	理事	高原美也子	非常勤	県 女 性 部 副 部 長

(2) 監 事 (3名)

NO	役 職	氏 名	常勤・非常勤	所 属 先 等
1	監 事	狩 野 議 一	非常勤	前橋交通安全協会副会長
2	監 事	三 村 充 弘	非常勤	高崎交通安全協会副会長
3	監 事	福 島 昇	非常勤	外 部 役 員

(3) 評議員 (10名)

NO	役 職	氏 名	常勤・非常勤	所 属 先 等
1	評 議 員	三 浦 文 雄	非常勤	県トラック協会会長
2	評 議 員	小 林 勝 市	非常勤	県 バス 協 会 会 長
3	評 議 員	今 井 宏 一	非常勤	県 タクシー 協 会 会 長
4	評 議 員	篠 原 宗 應	非常勤	県自家用自動車協会会長
5	評 議 員	井 上 行 雄	非常勤	県農協交通安全対策協会副会長
6	評 議 員	都 丸 正 樹	非常勤	県 軽 自 動 車 協 会 監 事
7	評 議 員	武 忻 次	非常勤	県自転車協同組合専務理事
8	評 議 員	小 金 澤 章	非常勤	県指定自動車教習所協会会長
9	評 議 員	堀 切 智	非常勤	県 地 区 通 運 協 会 会 長
10	評 議 員	松 本 賢 二	非常勤	県損害保険代理業協会会長

9 職員に関する事項（平成28年3月31日現在）

職別	男性	女性	合計	前年比較
正職員	126	88	214	-11
契約職員	3	28	31	-2
パート	11	32	43	+16
計	140	148	288	+3

注1 正職員には嘱託職員を含む。

2 繁忙期限定パートは除く。

第2 交通安全活動の推進及び普及・啓発事業（公益目的事業）

1 交通安全活動の推進事業（公益目的事業1）

一瞬にして尊い命を奪い、平和な暮らしを破壊する交通事故を無くすことは、県民すべての切実な願いであり、交通安全協会は人命尊重の理念のもとに、県民一人一人が、交通ルールを理解した上で、交通安全意識と交通マナーを高め、安全で快適な交通社会の実現を目指すため、世代を問わず、すべての人を対象とした交通事故防止活動等を計画的、効果的に推進した。

(1) 幼児、児童・生徒

ア 幼稚園児・保育園児を対象とした交通安全教室

群馬県防犯協会との共催による「G-FIVEと学ぼう めざせ安全 園児たち」では、人気のあるキャラクター超速戦士G-FIVEを始め、着ぐるみ、腹話術、紙芝居、パトカー・白バイの展示等、子どもの興味を引き付ける方法による交通安全指導を年間26回開催し、延べ3,881人が参加した。また、その模様がテレビ放映されることにより、視聴者の交通安全に対する意識啓発も図られた。

その他、各地区の女性部員（交通安全教育講師団等）は、警察署員等と連携し、幼稚園・保育園児に対し、紙芝居、ぬいぐるみ等を活用した「正しい横断方法」等の交通安全教室を開催した。

イ 夏休み交通安全教室、交通安全クリスマス会

群馬県総合交通センターにおいて、群馬県警察と連携の上、夏休み、クリスマス等、時季に応じた交通安全イベントとして

○ 7月20日から31日までの間、夏休み交通安全教室を20回開催し、

児童・生徒等延べ1, 194人が参加した。

- 12月19日、20日の2日間、交通安全クリスマス会に幼児・児童及び保護者等713人が参加した。

ウ 新入学小学生に対する交通安全教育

各地区交通安全協会においては、群馬県警察と連携の上、4月7日に入学した新入学児童（345校 17, 727人）に対して、県下一斉の交通安全教室を開催し、新入学児童用交通安全傘18, 800本を配布するとともに、各地区女性部員により、「交通安全は家庭から」を合言葉に、腹話術や紙芝居、手品など地域の特色を生かした交通安全教室を実施した。

エ 小・中学校における自転車交通安全教室

各警察署、群馬県自転車協同組合等と連携し、交通安全小冊子（シンボルマーク付）を活用した「自転車安全教室」を年間381回開催し、延べ33, 829人が参加した。

オ 高校生に対する二輪車・自転車の交通安全教室

群馬県教育委員会、群馬県自転車協同組合、警察署と連携し、自転車・バイク通学を許可されている高校生を対象とした交通安全講話や実技講習会を開催し、二人乗り、傘差し、運転中の携帯電話、ヘッドフォンの使用等の危険性を理解させるとともに、安全運転技術を指導することを中心に、年間28回開催、延べ6, 932人が参加した。

このうち、二輪車の実技指導は年間8回開催、延べ117人が参加した。

(2) 高齢者

ア 高齢者宅家庭訪問指導

運転免許を持たない高齢者や老人クラブ等の組織に加入せず、かつ地域の行事等にも参加しない高齢者は、更新時講習や交通講話を通じての交通事故防止に関する教育を受ける機会が少ない。

このため、女性部員が中心となって地域の高齢者宅を訪問し、反射材やチラシを配布しながら、歩行中や自転車乗用中の事故防止について「ワンポイントアドバイス」を行ったほか、公民館等の交通安全教室で、高齢者交通事故防止用チラシを配布する等の啓発活動を推進した。

イ 足元に生命（いのち）の発信運動

夜間における歩行中の交通事故を防止するため、履物用反射材40, 000枚を購入するとともに、啓発用チラシ40, 000枚を作成し、街頭指導や交

通イベントなどの際、その場で本人が履いている靴などに反射材を貼付する等の「足元に生命（いのち）の発信運動」を積極的に推進した。

ウ 出前式交通安全教育

高齢者が参加する地域座談会や高齢者学級等に、運転適性検査器3台、動体視力計、夜間視力計及び横断歩行トレーナーを搭載した交通安全教育車「ふれあい号」を派遣して、計157回、延べ3,003人に対する出前式交通安全教室を実施した。

対象者には、交通安全知識のほか、全ての座席のシートベルト及びチャイルドシート装着の重要性や正しい方法等を訴え、交通安全意識の高揚に努めた。

(3) 自転車運転者

ア 交通安全子供自転車群馬県大会

6月27日、群馬県総合スポーツセンターにおいて、群馬県、群馬県警察、群馬県教育委員会、群馬県自転車協同組合との共催による「第50回交通安全子供自転車群馬県大会」を開催し、県内小学校16校16チーム64名が参加した。

同大会の結果は、次のとおりであった。

優 勝（群馬県知事賞）	嬭恋村立西部小学校
準優勝（群馬県警察本部長賞）	藤岡市立藤岡第一小学校
第3位（群馬県教育委員会教育長賞）	太田市立南小学校
第4位（群馬県交通安全協会理事長賞）	前橋市立勝山小学校
第5位（群馬県自転車協同組合理事長賞）	みどり市立笠懸北小学校

その他、個人に対しても優勝から第5位まで同様に表彰した。

なお、優勝した嬭恋村立西部小学校は、8月5日、東京ビッグサイトで開催された全国大会に出場した。

イ 高齢者自転車大会

10月24日、群馬県総合スポーツセンターにおいて、群馬県、群馬県警察、群馬県自転車協同組合との共催による「第6回交通安全高齢者自転車大会」を開催し、県内居住の高齢者16チーム48名が参加した。

同大会の結果は、次のとおりであった。

優 勝（群馬県知事賞）	藤岡交通安全協会A
準優勝（群馬県警察本部長賞）	藤岡交通安全協会B

第3位（群馬県交通安全協会理事長賞） 前橋とね輪クラブA

第4位（群馬県自転車協同組合理事長賞） 前橋とね輪クラブB

第5位（群馬県自転車安全教育推進委員長賞） 西吾妻安協

ウ 自転車安全教育指導者への教養

5月26日、群馬県総合スポーツセンターにおいて、交通安全子供自転車群馬県大会及び高齢者自転車大会出場チームの指導者育成及び県内各地で行われる自転車交通安全教室の充実を図るため、「自転車安全教育指導者講習会」を開催した。（参加者31人）

(4) 二輪車運転者

ア 二輪車安全運転講習会（グッドライダーミーティング群馬）

春・秋の全国交通安全運動期間中の4月12日及び9月27日の2回、群馬県総合交通センターにおいて、二輪車安全運転講習会「グッドライダーミーティング群馬」を開催した。

延べ117人のライダーが参加し、バランス走行、コーナーリング、ブレーキング等の課題を通じて、自己の技量の把握と運転技術の向上を図る等、交通ルールとマナーを重んじるグッドライダーの育成を推進した。

イ 二輪車安全運転群馬県大会

5月17日、群馬県自動車教習所において、県内に居住する二輪車運転者の安全運転技能と交通安全意識の向上を図ることを目的に「第44回二輪車安全運転群馬県大会」を開催した。（参加者43人）

なお、同大会の各クラス（ジュニア、女性、一般A、B）上位入賞者については、計14回の特別訓練を実施し、各1名を8月1日、2日の2日間、三重県鈴鹿サーキットで開催された全国大会に派遣した。

ウ 二輪車安全運転指導者への教養

9月27日、二輪車安全運転群馬県大会や事業所・高校における二輪車安全運転講習会等で指導に当たる指導員を育成するため、群馬県総合交通センターにおいて、群馬県警察交通機動隊、全日本二輪車安全運転推進委員会専門員等を指導者とする講習会を開催し、指導技術の向上を図った。

（参加者11人）

(5) 四輪運転者

ア セーフティートレーニング

日本自動車連盟（JAF）、全日本交通安全協会及び日本自動車工業会で

は、平成3年から三者共催により、全国各地で一般ドライバーを対象とした安全運転講習会「セーフティートレーニング」を開催している。

本県では、8月1日、当協会と日本自動車連盟群馬支部が実施主体となり、ドライバーに対する安全運転技術の向上を図った。(参加者17人)

イ 夕暮れ時の早めのライト点灯等・反射材用品活用促進

夕暮れ時や夜間における交通事故防止を図るため、街頭指導等を通じ、歩行者や自転車利用者に反射啓発品「ぐんまちゃん反射リストバンド」等を配布し、反射材の着用を促進した。

また、ドライバーに対しては、夕暮れ時の早めのライト点灯や夜間におけるライト上向き運動の実践指導等により、夕暮れから夜間の交通事故防止を図った。

ウ 一斉街頭指導等

各地区交通安全協会では、各季の交通安全運動期間中や交通事故多発に伴う特別対策実施期間中において、警察署を始めとする交通関係機関・団体と連携して、幹線道路や主要交差点付近における一斉街頭指導を実施したほか、「ぐんまちゃんストラップ」等の交通安全啓発品を配布するなど広報啓発活動を推進した。

5月10日及び9月30日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、広報車による広報、街頭指導を実施した。

エ 高齢者・初心者しあわせドライブ

群馬県、群馬県警察等と連携の上、日常的に自動車を運転する高齢者及び初心者を含む3人1組によるチームを組んで、153日間の無事故・無違反を目指す「高齢者・初心者しあわせドライブ」を実施して高齢者と初心者の事故防止を推進した。

運動には1,407チーム4,221人が参加し、665チームが無事故・無違反を達成し、抽選により、特別賞(15チームに温泉宿泊券、205チームに特産詰め合わせ品)が贈呈された。

2 普及・啓発事業

(1) 広報媒体を利用した活動

ア 機関誌・広報誌等

毎月、機関誌「交通安全ぐんま」5,000部を発行し、各地区交通安全

協会、関係機関・団体等に配布したほか、当協会ホームページのリニューアルにより、交通事故発生状況や交通安全協会の活動状況、交通安全情報及び協賛店情報等を発信し、交通モラルやマナーの向上を呼びかけた。

また、地区交通安全協会においても、独自の機関紙487, 150部を作成し、地区内全戸配布又は回覧等により、各季交通安全運動の実施、交通安全情報及び道路交通法の改正要点等について積極的に情報発信した。

イ マスメディアの活用

年間を通じて、テレビ（120回）、ラジオ（106回）、新聞によるテレビ欄帯広告（53回）のスポット広報を行ったほか、各季の交通安全運動の実施に際し、マスメディアを活用した重点的広報を行い、県民に対する交通安全運動の周知や交通事故防止に関する意識付けを行った。

ウ 飲酒運転の根絶

重大事故につながる悪質な飲酒運転の根絶を図るため、群馬県警察が実施する飲酒運転根絶キャンペーンに協力し、警察署との合同による酒類提供飲食店への立ち寄り指導を実施するとともに、5月には、悪質な飲酒運転による交通事故が増加したため、緊急対策として飲酒運転防止チラシ20,000枚を県内各地に配布し、交通死亡事故抑止を図った。

また、仲間同士等で飲酒する場合に飲まない人を決めて、その人が飲酒した仲間を安全に自宅まで送り届ける「ハンドルキーパー運動」を奨励して周知・普及を推進した。

エ 思いやり通報運動

夜間徘徊等により、保護を必要としている高齢者や路上寝そべり等、交通上の危険者を発見した場合に、保護・誘導するとともに、110番通報を依頼する「思いやり通報運動」を主唱した。

オ 暴走族追放強調運動の広報等

関係機関・団体と連携の上、暴走族を許さない社会環境の形成と暴走族追放気運を醸成するため、「暴走を しない させない 見に行かない」のポスター・チラシ等1, 500枚を作成して積極的に広報活動を推進した。

(2) 各季の交通安全運動等の推進

ア 総決起大会、パレード

各地区交通安全協会においては、各季の交通安全運動期間中、運動の周知徹底と県民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全大会、交通安全パレ

ード等を積極的に開催した。

また、11月25日、女性部活動の更なる推進を図るため、伊勢崎市文化会館において、「第36回交通安全協会女性部大会」を開催した。

大会には、群馬県警察本部長、群馬県県土整備部長等の来賓を迎え、本会役員、女性部員等、約450人が参加し「交通安全は家庭から」を合言葉に、子どもや高齢者を交通事故から守るための活動の更なる充実を誓い合った。

イ 街頭指導、車両等による広報

- 各季の交通安全運動期間中等において、交通広報車により、朝・夕の交通事故多発時間帯を重点とした網の目広報を積極的に実施し、ドライバー等に安全運転への意識を注意喚起した。
- 東武鉄道車両の前部及び後部に「秋の全国交通安全運動」を記したヘッドマークを取り付け、同運動を効果的に推進した。
- 県内5路線（前橋・高崎・伊勢崎・太田・桐生・渋川）を走行するバスの車体に、交通安全標語や、ポスターコンクール優秀作品をボディラッピングし、年間を通じて通行車両及び利用者等に交通安全を呼びかけた。
- 6月から7月にかけて、交通死亡事故が多発したので、緊急対策として、県内各地に、横断幕12枚、反射立看板100本、立看板12本、のぼり旗300本、チラシ20,000枚を配布して交通事故防止を呼びかけた。

ウ 交通安全キャラバン

秋の全国交通安全運動期間中の9月29日（前橋地区、前橋東地区、伊勢崎地区）に実施した交通安全啓発1dayリレーでは、女性部役員等が巡回広報をしながら、各地区交通安全協会が実施するイベント会場に合流し、それぞれが協力して街頭指導・広報活動を実施するなどして、交通安全運動を盛り上げた。

(3) 交通の円滑化対策

ア 道路の適正使用

道路使用許可の現地調査については、各警察署と緊密に連携の上、受託した26,125件を適正に実施した。

イ 違法駐車 of 追放

自動車保管場所の現地調査及び証明等事務（電算入力）については、各警

察署と緊密に連携の上、現地調査149,440件、証明等事務172,884件を適正に実施した。また、調査の機会には、違法駐車の一掃に関する啓発チラシ150,000枚を戸別配付した。

(4) コンクールの実施

ア 交通安全写真コンクール

交通安全思想の普及と交通安全活動を広報するため、「第34回交通安全写真コンクール」を実施した。

応募作品61点については、関係者による厳正な審査により、群馬県知事賞、群馬県警察本部長賞等の入選作品を決定した。

同入選写真については、11月25日、伊勢崎市文化会館において開催された女性部大会で展示し、12月5日、入選者を安協ビル会議室で表彰した。

イ 高齢者事故防止ポスターコンクール

高齢者に対する交通事故防止対策の一環として、「第5回高齢者交通事故防止ポスターコンクール」を実施した。

応募作品120点については、関係者による厳正な審査により、群馬県知事賞、群馬県警察本部長賞等の入選作品を決定した。

また、入選作品を表彰するとともに、バスのボディラッピング・新聞広告及びポスター等に使用したほか、当協会機関誌の表紙にも活用した。

(5) 交通安全用品の普及及び交通安全資器材の活用

反射材、高齢運転者標識（高齢者マーク）等の交通安全用品やTSマーク、交通安全関係書籍の普及促進を図り交通事故防止に寄与した。

TSマークは、自転車安全整備士が点検・整備し、安全な自転車であることを確認したときに自転車に貼付するシールであり、傷害保険及び賠償責任保険が付加されている。

なお、制度の普及・啓発を図るため「TSマーク加入促進用タペストリー」100本を自転車安全整備店等に配布した。

その他、運転適性検査車「ふれあい号」の有効活用を始め、交通安全DVD・ビデオ、飲酒体験ゴーグル、移動式交通信号機などの交通安全資器材の積極的な貸し出しにより、県民の交通安全意識の向上に努めた。

(6) 交通安全功労者表彰及び優良自動車運転者表彰

群馬県警察と共同し、多年にわたり交通安全活動に貢献した交通功労者及び優良運転者並びに交通事故防止に顕著な功績のあった団体・地区を対象に表

彰した。

また、全日本交通安全協会、関東交通安全協会連合会及び群馬県知事等が実施する各表彰について、交通安全活動に貢献した個人、団体を積極的に推薦した結果、いずれも受賞した。

受賞状況は以下のとおりである。

ア 協会表彰

(ア) 群馬県警察本部長・群馬県交通安全協会理事長表彰

交通安全優良団体	10団体
優良運転者	1,435名
交通安全功労者	85名
交通安全協会女性部	1地区協会
交通安全協会女性部員	54名
交通死亡事故抑止功労	3地区協会

(イ) 群馬県交通安全協会理事長表彰

交通死亡事故抑止功労	5地区協会
優良自動車整備士	32名
高齢者の交通事故防止活動功労	4団体

(最優秀賞1団体 優秀賞1団体 優良賞2団体)

(ウ) 各警察署長・地区交通安全協会会長表彰

優良運転者	351名
-------	------

イ 中央表彰

(ア) 警察庁長官・全日本交通安全協会会長表彰 12名

(イ) 全日本交通安全協会会長表彰 113名

6団体

(ウ) 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長表彰 36名

7団体

(エ) 関東交通安全協会連合会長表彰 14名

(オ) 群馬県知事表彰 44名

(7) 交通事故相談

交通事故に遭い、その処理や交渉等で困っている人からの相談8件を受理し、いずれも相談者の心情を勘案するなど適切かつ公平に対応した。

その結果、継続しての相談は皆無であった。

(8) 支部活動

各地区交通安全協会250支部(5,011人)は、交通安全教育、各種キャンペーン及び各季交通安全運動等の地区交通安全協会事業に参画するとともに、通学路における指導、カーブミラーの清掃、祭事等町内のイベント、交通安全パレードに参加する等、地域に密着したきめ細かな自主事業を行い、交通安全に対する県民意識の底上げを図った。

第3 運転者教育事業(公益目的事業2)

運転免許更新時における申請受付等の事務及び更新時講習、その他道路交通法に基づく各種講習の実施を通じて、交通事故防止に寄与するとともに、運転者教育事業に付随する県収入証紙を販売して利便を図った。

1 運転免許関係窓口業務

群馬県総合交通センター及び各警察署(地区交通安全協会)における窓口事務については、運転免許更新332,362件、再交付887件、記載事項変更届70,011件の事務処理を適正かつ効率的に推進した。

また、群馬県総合交通センターにおいては、運転免許課に職員13名を配置し、運転免許事務の補助及び来庁者の案内業務等について、適正な処理をした。

2 更新時講習

更新時講習については、群馬県安全運転学校及び各地区交通安全協会において、受講者数総計276,977人に対し、次の講習区分により適正かつ効果的に実施した。

- (1) 優良運転者講習(150,922人)
- (2) 一般運転者講習(55,223人)
- (3) 違反運転者講習(52,421人)
- (4) 初回更新者講習(18,396人)
- (5) 特定任意講習(15人)

3 停止処分者講習

運転免許の停止又は保留の行政処分を受けた者3,925人に対し講習を行い運転者の資質向上を図った。

4 違反者講習

違反点数3点以下の軽微な違反により、一定の基準(累積点数6点)に達した者1,513人に対して講習を行い、遵法精神の改善を図った。

5 原付講習

群馬県二輪車安全運転指導員協議会の協力を得て、原付免許学科試験合格者1, 111人に対して、適正かつ効果的な講習を実施した。

第4 運転免許取得希望者の育成及び訓練（収益事業1）

1 群馬県自動車教習所

入所生1, 289人に対し自動車運転の教習を実施した。また、公安委員会指定講習実施機関として、高齢者、取消処分者及び初心運転者等4, 175人を対象に各講習を実施し、交通安全意識の高い運転者育成に努めた。

また、日曜日等の休日における教習所施設の一日開放については、54回（利用者1, 920人）実施するとともに、交通関係団体及びJAF等と連携した交通安全教室を15回開催した。

2 群馬県大型特殊自動車練習所（前橋東部高齢者講習会場）

大型特殊自動車の練習指導を239人に実施した。また、高齢者講習及び車両系荷役運搬機械等の委託講習を8, 166人に実施し、交通安全及び産業安全意識の高い運転者の育成に努めた。

第5 その他、本会の目的達成に必要な事業（収益事業2）

1 群馬県証紙売りさばき業務

群馬県総合交通センター、各地区交通安全協会（渋川警察署等を含む。）、自動車教習所及び大型特殊自動車練習所の各窓口において、県収入証紙を販売し県民の利便向上を図った。

2 その他の収益事業

- (1) 群馬県総合交通センター内及び10地区交通安全協会に自動販売機を設置し、来訪者の利便を図った。
- (2) 各種申請用写真の撮影希望者に対して写真撮影を行った。
- (3) 免許更新者の運転免許証受領利便を図るため、希望者2, 092人に対して郵送を行った。

第6 管理関係

1 賛助会員

- (1) 免許会員

新規免許取得者及び免許更新者を対象とする免許会員入会業務については、当協会が一体となって、交通安全協会の役割、活動実態等の広報活動を積極的に推進することにより、入会率の向上に努めた結果、

○ 免許更新者 153,513人

○ 新規免許取得者 11,548人

が入会した。

(2) 法人会員及び個人会員

交通安全活動(公益目的事業)に賛同する法人会員及び個人会員については、当協会が一体となって募集した結果、

○ 企業及び団体 34社、12団体

○ 個人 3名

が入会した。

2 理事会

(1) 第1回通常理事会

平成27年6月9日、前橋市内において、第1回通常理事会を開催し、平成26年度事業報告、収支決算報告等について審議し承認された。

(2) 臨時理事会

平成27年6月24日、前橋市内において、臨時理事会を開催し、役職理事の選任、顧問の選任及び役員報酬月額について審議し承認された。

(3) 第2回通常理事会

平成28年3月25日、前橋市内において、第2回通常理事会を開催し、平成28年度事業計画(案)、収支予算(案)等について審議し承認された。

3 監査会

平成27年5月26日、前橋市内において、平成26年度の事業及び会計の監査を実施した。

4 評議員会

平成27年6月24日、前橋市内において、定時評議員会を開催し、平成26年度事業報告、収支決算報告等について審議し承認された。

また、平成27年度事業計画及び収支予算等を報告した。

5 常務理事会

年4回、定例の常務理事会を開催した。

当面する日常業務について審議し、本会の健全かつ円滑な運営を図った。

6 地区会長等、事務局長及び女性部長会議等

当面する諸問題について協議するため、地区会長等、事務局長、女性部長及び経理担当者会議等の各種会議を開催して、交通安全協会の健全な運営と活動の活発化を図った。

7 三交会議

年4回、県交通政策課、県警察本部交通企画課及び当協会交通安全部の三者による「三交会議」が開催され、交通安全対策の進め方等について協議し、交通安全活動の効果的かつ一体的な推進を図った。

8 中央・他県との連携

全日本交通安全協会等の会議に出席して連携を深めるとともに、他県を参考に当協会の健全な運営と活動の充実強化に努めた。

9 各種講習会・研修会への参加

中央で開催された講習会や各行事に役職員を参加させる等、交通安全協会の健全な運営と活動のレベルアップを図った。

第7 寄附関係

1 寄付金

法人11団体から総額1,650,000円の寄附を受け、交通安全活動に有効活用した。

2 寄附物品

法人1団体から交通安全ミラーの寄附を受けた。